

非公募の理由

施設名	理由
<p>神奈川県総合リハビリテーションセンター</p>	<p>神奈川県総合リハビリテーションセンター（以下「リハセンター」という。）は、県立施設としてその機能を見直し、高次脳機能障害に対する高度なリハビリテーション医療、重度・重複障害を伴う脳血管疾患、合併症を抱える障害者に対する医療など、民間では対応が困難な医療・福祉サービスに機能を重点化することとしている。</p> <p>現指定管理者である社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団（以下「リハ事業団」という。）は、昭和48年にリハセンターを運営する法人として設立され、同施設の受託経営を目的として団体運営を行っている。</p> <p>こうした経緯から、同事業団は、大規模なリハセンターを約40年間にわたり管理運営し、高度な専門技術やノウハウを蓄積しており、県内医療機関や福祉施設を支援するとともに、高次脳機能障害の地域ネットワークを構築するなど、本県のリハビリテーション施策における指導的役割を担ってきた。</p> <p>リハセンターが、民間では困難な新たな役割を果たしていくためには、リハ事業団が培ってきた高度な専門技術やノウハウが不可欠である。</p> <p>加えて、現在リハ事業団は、県が推進する「ヘルスケア・ニューフロンティア」の3つの特区のひとつである「さがみロボット産業特区」において、手のリハビリを支援する「パワーアシストハンド」をはじめとする生活支援ロボットの実証実験を行っている。</p> <p>さらに、将来的にはリハセンターにおけるリハビリ医療と再生医療との連携も期待されており、リハ事業団が、高度な専門技術やノウハウを活用し、県が進める最先端の医療機器・医療技術の開発等の施策に寄与していくことが必要である。</p> <p>以上のとおり、施設の設置目的、設置経緯、法人の設立経緯のほか、リハセンターにおける事業の企画・実施にあたっては、県行政との一体性が特に求められており、かつ長期的、継続的な視点と高度・専門的な知識の蓄積・活用が必要なことから、リハ事業団が指定管理者となることがふさわしいと考えられるため、同事業団を非公募により選定する。</p>